

土木工事共通仕様書

目 次

第1編 共 通 編

第1章 総 則

第1節 総 則

1－1－1	適 用	2
1－1－2	用語の定義	2
1－1－3	設計図書の照査等	5
1－1－4	請負代金内訳書及び工程表	5
1－1－5	施工計画書	5
1－1－6	低入札価格調査対象工事の措置	6
1－1－7	工事実績情報システム（コリンズ）への登録	6
1－1－8	監督職員	6
1－1－9	現場技術員	7
1－1－10	主任技術者等の資格	7
1－1－11	工事用地等の使用	7
1－1－12	工事着手	8
1－1－13	工事の下請負	8
1－1－14	施工体制台帳及び施工体系図	8
1－1－15	受注者相互の協力	10
1－1－16	調査、試験に対する協力	10
1－1－17	工事の一時中止	10
1－1－18	設計図書の変更	11
1－1－19	工期変更	11
1－1－20	支給材料及び貸与品	12
1－1－21	工事現場発生材	12
1－1－22	建設副産物	12
1－1－23	特定建設資材の分別解体、再資源化等の適正な措置	13
1－1－24	工事材料の品質	14
1－1－25	監督職員による検査、立会等	14
1－1－26	数量の算出及び出来形図	15
1－1－27	工事完成図	15
1－1－28	工事完成検査	15
1－1－29	既済部分検査	16
1－1－30	施工管理	16
1－1－31	部分使用	17
1－1－32	履行報告	17
1－1－33	使用人等の管理	17
1－1－34	工事中の安全管理	17
1－1－35	爆発及び火災の防止	19
1－1－36	後片付け	19
1－1－37	電子納品	19
1－1－38	事故報告書	19
1－1－39	環境対策	20
1－1－40	文化財の保護	22

1-1-41	交通安全管理	22
1-1-42	諸法令、諸法規の遵守	23
1-1-43	官公庁への手続き等	25
1-1-44	施工時期及び施工時間の変更	26
1-1-45	工事測量	26
1-1-46	提出書類	27
1-1-47	工事特性等への対応状況の報告	27
1-1-48	不可抗力による損害	27
1-1-49	特許権等	27
1-1-50	保険の付保及び事故の補償	28
1-1-51	臨機の措置	28
1-1-52	週休二日の対応	28
1-1-53	石綿使用の有無	28

第2章 材 料

第1節 一般事項

2-1-1	適 用	30
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	30
2-1-3	材料の試験及び検査	30
2-1-4	材料の保管管理	30

第2節 土

2-2-1	一般事項	30
2-2-2	盛土材料	30
2-2-3	土羽土	30

第3節 木 材

2-3-1	一般事項	31
-------	------	----

第4節 石材及び骨材

2-4-1	一般事項	31
2-4-2	間知石	31
2-4-3	割 石	31
2-4-4	割ぐり石	31
2-4-5	雑割石	31
2-4-6	雑石（粗石、野面石）	31
2-4-7	玉 石	31
2-4-8	栗 石	31
2-4-9	その他の砂利、砂、碎石類	31
2-4-10	コンクリート用骨材	32
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	32

第5節 鋼 材

2-5-1	一般事項	36
2-5-2	鋼 材	36
2-5-3	溶接材料	38
2-5-4	線材及び線材二次製品	39
2-5-5	鋼材二次製品	39
2-5-6	鉄線じゃかご	40
2-5-7	ガードレール等	40

第6節	セメント及びセメント混和材料	
2-6-1	一般事項	41
2-6-2	セメント	41
2-6-3	混和材料	42
2-6-4	コンクリート用水	43
第7節	プレキャストコンクリート製品	
2-7-1	一般事項	43
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	43
第8節	瀝青材料	
2-8-1	一般事項	44
2-8-2	品質	44
2-8-3	その他の瀝青材料	44
2-8-4	再生用添加剤	44
第9節	合成樹脂製品等	
2-9-1	一般事項	45
第10節	芝及びそだ	
2-10-1	一般事項	45
2-10-2	芝	45
2-10-3	そだ	45
第11節	目地及び止水材料	
2-11-1	一般事項	45
2-11-2	注入目地材	46
2-11-3	目地材	46
2-11-4	止水板	46
第12節	塗料	
2-12-1	一般事項	46
2-12-2	区画線	46
2-12-3	鋼管塗装	46
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	46
第3章	施工共通事項	
第1節	適用	
3-1-1	適用	50
第2節	一般事項	
3-2-1	適用すべき諸基準	50
3-2-2	一般事項	51
第3節	土工	
3-3-1	一般事項	52
3-3-2	掘削工	54
3-3-3	盛土工	55
3-3-4	路体盛土工	56
3-3-5	路床盛土工	57
3-3-6	整形仕上げ工	57
3-3-7	作業土工	58
3-3-8	作業残土処理工	58
第4節	基礎工	
3-4-1	一般事項	59

3-4-2	既製杭工	60
3-4-3	場所打杭工	62
3-4-4	土台木	63
3-4-5	オープンケーソン基礎工	64
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	65
3-4-7	矢板工	65
3-4-8	砂基礎工	66
3-4-9	碎石基礎工	66
3-4-10	コンクリート基礎工	66
第5節 石、ブロック積（張）工		
3-5-1	一般事項	66
3-5-2	作業土工	66
3-5-3	コンクリートブロック工	67
3-5-4	緑化ブロック工	67
3-5-5	石積（張）工	67
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	68
3-6-2	作業土工	68
3-6-3	植生工	68
3-6-4	法面吹付工	69
3-6-5	法枠工	70
3-6-6	アンカー工	72
3-6-7	かご工	73
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	74
3-7-2	レディーミクストコンクリート	74
3-7-3	配 合	75
3-7-4	材料の計量	75
3-7-5	材料の貯蔵	75
3-7-6	練り混ぜ	75
3-7-7	塩化物含有量の限度	76
3-7-8	打込み準備	76
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	76
3-7-10	コンクリート打込み	77
3-7-11	養 生	78
3-7-12	継 目	78
3-7-13	表面仕上げ	79
3-7-14	均しコンクリート	79
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	79
3-8-2	型 枠	79
3-8-3	支 保	80
第9節 鉄 筋		
3-9-1	鉄筋の加工	80
3-9-2	鉄筋の組立	80
3-9-3	鉄筋の継手	81

第10節 特殊コンクリート	
3-10-1 暑中コンクリート	83
3-10-2 寒中コンクリート	84
3-10-3 水中コンクリート	85
3-10-4 海水の作用を受けるコンクリート	85
3-10-5 プレパックドコンクリート	85
3-10-6 マスコンクリート	85
第11節 一般舗装工	
3-11-1 一般事項	86
3-11-2 舗装準備工	86
3-11-3 アスファルト舗装工	86
3-11-4 コンクリート舗装工	92
3-11-5 砂利舗装工	93
第12節 安全施設工	
3-12-1 一般事項	93
3-12-2 安全施設工	93
第13節 地盤改良工	
3-13-1 一般事項	94
3-13-2 路床安定処理工	94
3-13-3 サンドマット工	95
3-13-4 バーチカルドレーン工	95
3-13-5 締固め改良工	95
3-13-6 固結工	96
3-13-7 置換工	97
第14節 防食対策工	
3-14-1 一般事項	97
3-14-2 防食対策工	97
第15節 耕地復旧工	
3-15-1 一般事項	98
3-15-2 水田復旧工	98
3-15-3 畑地復旧工	99
第16節 水路復旧工	
3-16-1 一般事項	99
3-16-2 土水路工	99
3-16-3 プレキャスト水路工	99
第17節 道路復旧工	
3-17-1 一般事項	99
3-17-2 路体盛土工	99
3-17-3 路床盛土工	99
3-17-4 舗装準備工	100
3-17-5 アスファルト舗装工	100
3-17-6 コンクリート舗装工	100
3-17-7 砂利舗装工	100
3-17-8 道路用側溝工	100
3-17-9 安全施設工	100
3-17-10 区画線工	100
3-17-11 縁石工	100

第18節 用地境界杭工	
3-18-1 一般事項	100
3-18-2 境界杭	100
第19節 構造物撤去工	
3-19-1 一般事項	101
3-19-2 作業土工	101
3-19-3 取壊し工	101
3-19-4 道路施設撤去工	101
3-19-5 運搬処理工	102
第20節 仮設工	
3-20-1 一般事項	102
3-20-2 仮設道路工	102
3-20-3 仮橋工	103
3-20-4 仮廻し水路工	103
3-20-5 仮設土留、仮締切工	103
3-20-6 排水処理工	106
3-20-7 電力設備工	106
3-20-8 橋梁仮設工	107
3-20-9 トンネル仮設備工	107
3-20-10 防塵対策工	109
3-20-11 足場工	109
第21節 共通仮設費	
3-21-1 一般事項	109
3-21-2 事業損失防止費	109
3-21-3 技術管理費	110

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1 適用	114
----------	-----

第2節 一般事項

1-2-1 適用すべき諸基準	114
1-2-2 一般事項	114

第3節 整地工

1-3-1 整地工	115
1-3-2 整形仕上げ工	115
1-3-3 進入路工	115
1-3-4 暗渠排水工	115
1-3-5 付帯工	116
1-3-6 植生工	116
1-3-7 作業残土処理工	116
1-3-8 構造物取壊し工	116

第4節 用水路工（開水路）

1-4-1 作業土工	116
1-4-2 整形仕上げ工	116
1-4-3 植生工	116

1-4-4	用水路工	116
1-4-5	取水工	117
1-4-6	付帯工	117
第5節 用水路工（管水路）		
1-5-1	管水路工	117
第6節 排水路工		
1-6-1	作業土工	117
1-6-2	整形仕上げ工	117
1-6-3	植生工	117
1-6-4	排水路工	117
1-6-5	付帯工	118
第7節 道路工		
1-7-1	掘削工	118
1-7-2	盛土工	118
1-7-3	路体盛土工	118
1-7-4	路床盛土工	118
1-7-5	整形仕上げ工	118
1-7-6	植生工	118
1-7-7	吹付工	118
1-7-8	舗装準備工	118
1-7-9	アスファルト舗装工	118
1-7-10	コンクリート舗装工	118
1-7-11	砂利舗装工	118
第2章 農用地造成工事		
第1節 適用		
2-1-1	適用	120
第2節 一般事項		
2-2-1	適用すべき諸基準	120
2-2-2	一般事項	120
第3節 基盤工		
2-3-1	暗渠排水工	120
2-3-2	造成土工	120
2-3-3	整形仕上げ工	121
2-3-4	法面排水工	121
2-3-5	法止工	121
2-3-6	作業残土処理工	122
第4節 法面工		
2-4-1	植生工	122
2-4-2	吹付工	122
第5節 畑面工		
2-5-1	畑面工	122
2-5-2	畑面保全工	123
2-5-3	畑面暗渠排水工	123
第6節 道路工		
2-6-1	掘削工	123
2-6-2	盛土工	123
2-6-3	路体盛土工	123

2-6-4	路床盛土工	123
2-6-5	整形仕上げ工	123
2-6-6	舗装準備工	123
2-6-7	アスファルト舗装工	123
2-6-8	コンクリート舗装工	123
2-6-9	砂利舗装工	123
第7節 排水路工		
2-7-1	排水路工	123
第8節 ほ場内沈砂池工		
2-8-1	ほ場内沈砂池工	124
第9節 防災施設工		
2-9-1	作業土工	124
2-9-2	ほ場外沈砂池工	124
2-9-3	洪水調整池工	124
2-9-4	植生工	124
2-9-5	洪水吐工	125
2-9-6	放流工	125
第3章 舗装工事、道路改良工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	128
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	128
3-2-2	一般事項	128
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	128
3-3-2	盛土工	128
3-3-3	路体盛土工	128
3-3-4	路床盛土工	128
3-3-5	整形仕上げ工	129
3-3-6	作業残土処理工	129
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	129
3-4-2	サンドマット工	129
3-4-3	バーチカルドレーン工	129
3-4-4	締固め改良工	129
3-4-5	固結工	129
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	129
3-5-2	植生工	129
3-5-3	法面吹付工	129
3-5-4	法枠工	129
3-5-5	アンカー工	129
3-5-6	かご工	129
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	130
3-6-2	既製杭工	130
3-6-3	場所打杭工	130

3-6-4	場所打擁壁工	130
3-6-5	プレキャスト擁壁工	130
3-6-6	補強土壁工	130
3-6-7	井桁ブロック工	130
3-6-8	小型擁壁工	130
第7節 石、ブロック積（張）工		
3-7-1	作業土工	130
3-7-2	コンクリートブロック工	131
3-7-3	緑化ブロック工	131
3-7-4	石積（張）工	131
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	131
3-8-2	既製杭工	131
3-8-3	場所打杭工	131
3-8-4	現場打カルバート工	131
3-8-5	プレキャストカルバート工	131
第9節 小型水路工		
3-9-1	作業土工	132
3-9-2	側溝工	132
3-9-3	管渠工	132
3-9-4	集水桝工	132
3-9-5	地下排水工	132
第10節 落石防護工		
3-10-1	作業土工	133
3-10-2	落石防止網工	133
3-10-3	落石防止柵工	133
第11節 構造物撤去工		
3-11-1	取壊し工	133
第12節 舗装工		
3-12-1	舗装準備工	133
3-12-2	アスファルト舗装工	133
3-12-3	コンクリート舗装工	133
3-12-4	砂利舗装工	133
第13節 路面排水工		
3-13-1	作業土工	133
3-13-2	側溝工	133
3-13-3	管渠工	134
3-13-4	集水桝工	134
第14節 付帯施設工		
3-14-1	作業土工	134
3-14-2	安全施設工	134
3-14-3	標識工	134
3-14-4	区画線工	138
3-14-5	縁石工	138
3-14-6	境界工	139
3-14-7	付属物工	139

第4章 水路トンネル工事

第1節 適用

4-1-1 適用	142
----------	-----

第2節 一般事項

4-2-1 適用すべき諸基準	142
4-2-2 一般事項	142

第3節 土工

4-3-1 作業土工	143
4-3-2 掘削工	143
4-3-3 盛土工	143
4-3-4 整形仕上げ工	143
4-3-5 作業残土処理工	143

第4節 構造物撤去工

4-4-1 取壊し工	143
------------	-----

第5節 トンネル工

4-5-1 トンネル掘削工	143
4-5-2 覆工	147
4-5-3 裏込注入工	150
4-5-4 水抜工	150

第6節 坑門工

4-6-1 作業土工	150
4-6-2 コンクリート工	150

第7節 トランジション工

4-7-1 作業土工	151
4-7-2 トランジション工	151

第8節 付帯工

4-8-1 安全施設工	151
4-8-2 法面保護工	151

第5章 水路工事

第1節 適用

5-1-1 適用	154
----------	-----

第2節 一般事項

5-2-1 適用すべき諸基準	154
5-2-2 一般事項	154

第3節 土工

5-3-1 掘削工	154
5-3-2 盛土工	154
5-3-3 整形仕上げ工	154
5-3-4 作業残土処理工	154

第4節 構造物撤去工

5-4-1 取壊し工	155
------------	-----

第5節 基礎工

5-5-1 既製杭工	155
------------	-----

第6節 開渠工

5-6-1 作業土工	155
5-6-2 現場打ち開渠工	155

5-6-3	プレキャスト開渠工	155
第7節 暗渠工		
5-7-1	作業土工	156
5-7-2	現場打ち暗渠工	156
5-7-3	プレキャスト暗渠工	156
第8節 分土工		
5-8-1	作業土工	157
5-8-2	分土工	157
第9節 落差工		
5-9-1	作業土工	157
5-9-2	落差工	157
第10節 水路付帯工		
5-10-1	水抜き工	157
5-10-2	付帯施設工	157
5-10-3	安全施設工	157
第11節 擁壁工		
5-11-1	作業土工	157
5-11-2	現場打ち擁壁工	157
5-11-3	プレキャスト擁壁工	158
5-11-4	石積工	158
5-11-5	コンクリートブロック工	158
第12節 法面工		
5-12-1	植生工	158
5-12-2	吹付工	158
第13節 耕地復旧工		
5-13-1	水田復旧工	158
5-13-2	畑地復旧工	158
第14節 道路復旧工		
5-14-1	路体盛土工	159
5-14-2	路床盛土工	159
5-14-3	舗装準備工	159
5-14-4	アスファルト舗装工	159
5-14-5	コンクリート舗装工	159
5-14-6	砂利舗装工	159
5-14-7	道路用側溝工	159
5-14-8	安全施設工	159
5-14-9	区画線工	159
5-14-10	縁石工	159
第15節 水路復旧工		
5-15-1	土水路工	159
5-15-2	プレキャスト水路工	159
第6章 排水路工事、河川工事		
第1節 適用		
6-1-1	適用	162
第2節 一般事項		
6-2-1	適用すべき諸基準	162

6-2-2 一般事項	162
第3節 土工	
6-3-1 土工	162
第4節 構造物撤去工	
6-4-1 一般事項	162
6-4-2 取壊し工	162
第5節 矢板護岸工	
6-5-1 作業土工	162
6-5-2 笠コンクリート工	162
6-5-3 矢板工	163
第6節 法覆護岸工	
6-6-1 一般	163
6-6-2 作業土工	163
6-6-3 コンクリートブロック工	163
6-6-4 多自然型護岸工	164
6-6-5 覆土工	164
6-6-6 羽口工	164
第7節 根固め工	
6-7-1 作業土工	164
6-7-2 根固めブロック工	164
6-7-3 捨石工	165
6-7-4 沈床工	165
第8節 柵渠工	
6-8-1 作業土工	166
6-8-2 柵渠工	166
第9節 合流工	
6-9-1 一般	166
6-9-2 作業土工	166
6-9-3 既製杭工	167
6-9-4 現場打杭工	167
6-9-5 矢板工	167
6-9-6 合流工	167
第10節 水路付帯工	
6-10-1 安全施設工	168
第11節 擁壁工	
6-11-1 作業土工	168
6-11-2 現場打ち擁壁工	168
6-11-3 コンクリートブロック工	168
第12節 法面工	
6-12-1 植生工	168
第13節 耕地復旧工	
6-13-1 水田復旧工	168
6-13-2 畑地復旧工	168
第14節 道路復旧工	
6-14-1 路体盛土工	168
6-14-2 路床盛土工	168
6-14-3 舗装準備工	168

6-14-4	アスファルト舗装工	168
6-14-5	コンクリート舗装工	169
6-14-6	砂利舗装工	169
6-14-7	道路用側溝工	169
6-14-8	安全施設工	169
6-14-9	区画線工	169
6-14-10	縁石工	169
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	169
6-15-2	プレキャスト水路工	169
第7章 管水路工事		
第1節 適用		
7-1-1	適用	172
第2節 一般事項		
7-2-1	適用すべき諸基準	172
7-2-2	一般事項	173
第3節 土工		
7-3-1	作業土工	174
7-3-2	掘削工	175
7-3-3	盛土工	175
7-3-4	整形仕上げ工	175
7-3-5	作業残土処理工	175
第4節 構造物撤去工		
7-4-1	取壊し工	175
第5節 管体基礎工		
7-5-1	砂基礎工	175
7-5-2	碎石基礎工	175
7-5-3	コンクリート基礎工	175
第6節 管体工		
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	176
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	177
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	177
7-6-4	鋼管布設工	177
7-6-5	弁設置工	181
第7節 分水弁室工		
7-7-1	作業土工	181
7-7-2	弁室工	181
7-7-3	付帯施設設置工	182
第8節 排泥弁室工		
7-8-1	作業土工	182
7-8-2	弁室工	182
7-8-3	付帯施設設置工	182
第9節 空気弁室工		
7-9-1	作業土工	182
7-9-2	弁室工	182

第10節 流量計室工	
7-10-1 作業土工	182
7-10-2 計器類室工	182
7-10-3 付帯施設設置工	183
第11節 制水弁室工	
7-11-1 作業土工	183
7-11-2 弁室工	183
7-11-3 付帯施設設置工	183
第12節 減圧水槽工	
7-12-1 作業土工	183
7-12-2 減圧水槽工	183
7-12-3 付帯施設設置工	183
第13節 スラストブロック工	
7-13-1 スラストブロック工	183
第14節 付帯工	
7-14-1 用地境界杭工	183
7-14-2 埋設物表示工	184
第15節 法面工	
7-15-1 植生工	184
7-15-2 吹付工	184
第16節 耕地復旧工	
7-16-1 水田復旧工	184
7-16-2 畑地復旧工	184
第17節 道路復旧工	184
第18節 水路復旧工	
7-18-1 土水路工	184
7-18-2 プレキャスト水路工	184
第8章 畑かん施設工事	
第1節 適用	
8-1-1 適用	186
第2節 一般事項	
8-2-1 適用すべき諸基準	186
8-2-2 一般事項	186
第3節 土工	
8-3-1 作業土工	186
8-3-2 作業残土処理工	186
第4節 構造物撤去工	
8-4-1 取壊し工	186
第5節 管体基礎工	
8-5-1 砂基礎工	186
8-5-2 碎石基礎工	186
8-5-3 コンクリート基礎工	186
第6節 管体工	
8-6-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	187
8-6-2 ダクタイル鋳鉄管布設工	187
8-6-3 炭素鋼鋼管布設工	187

8-6-4	弁設置工	187
第7節 構造物工		
8-7-1	分水工設置工	187
8-7-2	排泥弁室工	187
8-7-3	空気弁室工	187
8-7-4	流量計室工	187
8-7-5	制水弁室工	187
8-7-6	スラストブロック工	187
第8節 付帯工		
8-8-1	用地境界杭工	187
8-8-2	埋設物表示工	187
第9節 末端工		
8-9-1	給水栓設置工	188
8-9-2	散水支管設置工	188
8-9-3	散水器具工	188
第10節 耕地復旧工		
8-10-1	水田復旧工	188
8-10-2	畑地復旧工	188
第11節 道路復旧工		
8-11-1	舗装準備工	188
8-11-2	アスファルト舗装工	188
8-11-3	コンクリート舗装工	188
8-11-4	砂利舗装工	188
8-11-5	道路用側溝工	188
8-11-6	安全施設工	188
8-11-7	区画線工	188
8-11-8	縁石工	189
第12節 水路復旧工		
8-12-1	土水路工	189
8-12-2	プレキャスト水路工	189
第10章 フィルダム工事		
第1節 適用		
10-1-1	適用	192
第2節 一般事項		
10-2-1	適用すべき諸基準	192
10-2-2	一般事項	192
第3節 転流工		
10-3-1	仮排トンネル	192
10-3-2	雑工	192
第4節 基礎掘削工		
10-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	192
第5節 原石採取工		
10-5-1	原石山表土廃棄岩処理	194
10-5-2	盛立材採取工	194
第6節 土取場工		
10-6-1	土取場表土処理工	194

10-6-2	ローム材採取工	195
第7節 仮置工		
10-7-1	ストックパイル工	195
第8節 フィルダム堤体工		
10-8-1	盛立工	195
10-8-2	埋設計器	197
10-8-3	堤頂工	197
10-8-4	雑工	197
第9節 監査廊		
10-9-1	掘削工	197
10-9-2	コンクリート工	197
10-9-3	埋設工	198
10-9-4	継目工	198
10-9-5	雑工	198
第10節 洪水吐工		
10-10-1	掘削工	198
10-10-2	コンクリート工	199
10-10-3	埋設工	199
第11節 グラウチング工		
10-11-1	コンソリデーショングラウチング工	199
10-11-2	ブランケットグラウチング工	201
10-11-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	201
第12節 堤体観測工		
10-12-1	浸透量観測設備	201
第13節 雑工事		
10-13-1	閉塞工	201
10-13-2	グラウチングトンネル	202
10-13-3	法面保護工	202
10-13-4	原形復旧工	202
10-13-5	建設発生土処理工	202
第14節 管理橋上部工		
10-14-1	管理橋上部工	202
第11章 コンクリートダム工事		
第1節 適用		
11-1-1	適用	204
第2節 一般事項		
11-2-1	適用すべき諸基準	204
11-2-2	一般事項	204
第3節 転流工		
11-3-1	仮排トンネル	204
11-3-2	雑工	204
第4節 基礎掘削		
11-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	204
第5節 原石採取工		
11-5-1	原石山表土廃棄岩処理	205
11-5-2	骨材採取工	205

第6節 堤体工

11-6-1	コンクリート材料	205
11-6-2	コンクリート打設	206
11-6-3	型枠工	208
11-6-4	埋設工	209
11-6-5	冷却工	210
11-6-6	継目グラウチング	211
11-6-7	天端橋梁	213
11-6-8	堤頂工	213

第7節 グ라우チング工

11-7-1	コンソリデーショングラウチング工	213
11-7-2	コンタクトグラウチング工	213
11-7-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	213

第8節 雑工事

11-8-1	閉塞工	213
11-8-2	グラウチングトンネル	213
11-8-3	法面保護工	213
11-8-4	原形復旧工	213
11-8-5	建設発生土処理工	214
11-8-6	湧水処理	214
11-8-7	断層処理	214

第12章 PC橋工事

第1節 適用

12-1-1	適用	216
--------	----	-----

第2節 一般事項

12-2-1	適用すべき諸基準	216
12-2-2	一般事項	216

第3節 コンクリート橋架設工

12-3-1	架設工	217
12-3-2	横組工	218
12-3-3	支承工	220

第4節 橋梁付属物工

12-4-1	伸縮装置工	220
12-4-2	落橋防止工	220
12-4-3	排水装置工	220
12-4-4	地覆工	220
12-4-5	橋梁用防護柵工	220
12-4-6	橋梁用高欄工	220
12-4-7	銘板工	221
12-4-8	現場塗装工	221

第5節 舗装工

12-5-1	橋面防水工	224
12-5-2	アスファルト舗装工	224
12-5-3	グースアスファルト舗装工	224
12-5-4	コンクリート舗装工	229

第6節 舗装付帯工	
12-6-1 区画線工	229
第13章 橋梁下部工事	
第1節 適用	
13-1-1 適用	232
第2節 一般事項	
13-2-1 適用すべき諸基準	232
13-2-2 一般事項	232
第3節 土工	
13-3-1 掘削工	232
13-3-2 盛土工	232
13-3-3 整形仕上げ工	232
13-3-4 作業残土処理工	232
第4節 橋台工	
13-4-1 作業土工	233
13-4-2 既製杭工	233
13-4-3 場所打杭工	233
13-4-4 躯体工	233
第5節 橋脚工	
13-5-1 作業土工	234
13-5-2 既製杭工	234
13-5-3 場所打杭工	234
13-5-4 躯体工	234
第6節 擁壁工	
13-6-1 作業土工	234
13-6-2 コンクリートブロック工	234
13-6-3 石積工	234
13-6-4 現場打ち擁壁工	234
第7節 法面工	
13-7-1 法枠工	234
13-7-2 植生工	234
13-7-3 吹付工	234
第14章 頭首工工事	
第1節 適用	
14-1-1 適用	236
第2節 一般事項	
14-2-1 適用すべき諸基準	236
14-2-2 一般事項	236
14-2-3 定義	236
第3節 土工	
14-3-1 掘削工	236
14-3-2 盛土工	236
14-3-3 整形仕上げ工	237
14-3-4 作業残土処理工	237

第4節 可動堰本体工

14-4-1	作業土工	237
14-4-2	既製杭工	237
14-4-3	場所打杭工	237
14-4-4	オープンケーソン基礎工	237
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	237
14-4-6	止水矢板工	237
14-4-7	床版（堰体）工	237
14-4-8	堰柱工	238
14-4-9	門柱工	238
14-4-10	ゲート操作台工	238
14-4-11	水叩（エプロン）工	238
14-4-12	洪水吐工	238
14-4-13	土砂吐工	238
14-4-14	取付擁壁工	238

第5節 固定堰本体工

14-5-1	作業土工	238
14-5-2	既製杭工	238
14-5-3	場所打杭工	239
14-5-4	オープンケーソン基礎工	239
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	239
14-5-6	止水矢板工	239
14-5-7	堰体工	239
14-5-8	水叩（エプロン）工	239
14-5-9	取付擁壁工	239

第6節 護床工

14-6-1	作業土工	239
14-6-2	根固めブロック工	239
14-6-3	間詰工	239
14-6-4	沈床工	239
14-6-5	捨石工	239
14-6-6	かご工	240

第7節 魚道工

14-7-1	作業土工	240
14-7-2	魚道本体工	240

第8節 管理橋下部工

14-8-1	管理橋下部工	240
--------	--------	-----

第9節 管理橋上部工

14-9-1	一般事項	240
14-9-2	プレテンション桁購入工	240
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	241
14-9-4	プレキャストブロック桁購入	242
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	242
14-9-6	PCホロースラブ製作工	243
14-9-7	PC箱桁製作工	244
14-9-8	クレーン架設工	244
14-9-9	架設桁架設工	244
14-9-10	架設支保工（固定）	244

14-9-11	床版・横組工	244
14-9-12	支承工	244
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	246
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	246
15-2-2	一般事項	246
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	246
15-3-2	盛土工	246
15-3-3	整形仕上げ工	247
15-3-4	作業残土処理工	247
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	247
15-4-2	既製杭工	247
15-4-3	場所打杭工	247
15-4-4	矢板工	247
15-4-5	本体工	247
15-4-6	燃料貯油槽工	247
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	248
15-5-2	既製杭工	248
15-5-3	場所打杭工	248
15-5-4	矢板工	248
15-5-5	側壁工	248
15-5-6	コンクリート床版工	248
15-5-7	現場打水路工	248
第16章 地すべり防止工事		
第1節 適用		
16-1-1	適用	250
第2節 一般事項		
16-2-1	適用すべき諸基準	250
16-2-2	一般事項	250
第3節 土工		
16-3-1	掘削工	250
16-3-2	盛土工	250
16-3-3	整形仕上げ工	250
16-3-4	作業残土処理工	250
第4節 構造物撤去工		
16-4-1	構造物取壊し工	251
第5節 法面工		
16-5-1	植生工	251
16-5-2	吹付工	251

第6節	水抜きボーリング工	
16-6-1	水抜きボーリング工	251
16-6-2	面壁工	251
第7節	集水井設置工	
16-7-1	作業土工	251
16-7-2	集水井工	252
16-7-3	集水ボーリング工	252
16-7-4	排水ボーリング工	252
第8節	抑止杭工	
16-8-1	作業土工	252
16-8-2	抑止杭工	252
第9節	水路工	
16-9-1	承水路工	253
16-9-2	排水路工	254
第10節	暗渠工	
16-10-1	明暗渠工	254
16-10-2	暗渠工	254
第11節	排土盛土工	
16-11-1	掘削工	254
16-11-2	盛土工	254
16-11-3	整形仕上げ工	254
16-11-4	植生工	254
16-11-5	吹付工	254
第12節	アンカー工	
16-12-1	アンカー工	254
16-12-2	受圧版	254
16-12-3	プレキャスト受圧版	255
第13節	耕地復旧工	
16-13-1	水田復旧工	255
16-13-2	畑地復旧工	255
第14節	道路復旧工	
16-14-1	路体盛土工	255
16-14-2	路床盛土工	255
16-14-3	舗装準備工	255
16-14-4	アスファルト舗装工	255
16-14-5	コンクリート舗装工	255
16-14-6	砂利舗装工	255
16-14-7	道路用側溝工	255
16-14-8	安全施設工	255
16-14-9	区画線工	256
16-14-10	縁石工	256
第15節	水路復旧工	
16-15-1	土水路工	256
16-15-2	プレキャスト水路工	256

第17章 PCタンク工事

第1節 適用

17-1-1 適用	258
-----------------	-----

第2節 一般事項

17-2-1 適用すべき諸基準	258
17-2-2 一般事項	258

第3節 土工

17-3-1 作業土工	258
17-3-2 作業残土処理工	258

第4節 床版工

17-4-1 床版工	258
------------------	-----

第5節 側壁工

17-5-1 側壁工	259
------------------	-----

第6節 PC工

17-6-1 縦締工	259
17-6-2 横締工	259

第7節 歩廊工

17-7-1 歩廊工	259
------------------	-----

第8節 屋根工

17-8-1 屋根工	259
------------------	-----

第9節 付帯設備工

17-9-1 付帯設備工	260
--------------------	-----

第10節 管体工

17-10-1 管体工	260
17-10-2 弁設置工	260

第11節 舗装工

17-11-1 舗装準備工	260
17-11-2 アスファルト舗装工	260

第18章 ため池改修工事

第1節 適用

18-1-1 適用	262
-----------------	-----

第2節 一般事項

18-2-1 適用すべき諸基準	262
18-2-2 一般事項	262
18-2-3 定義	262

第3節 堤体工

18-3-1 雑物除去工	263
18-3-2 表土剥ぎ工	263
18-3-3 掘削工	263
18-3-4 盛土工	263
18-3-5 作業土工	263
18-3-6 作業残土処理工	263
18-3-7 整形仕上げ工	263
18-3-8 掘削土の流用工	263
18-3-9 掘削土の搬出工	264
18-3-10 堤体盛立工	264

18-3-11	裏法フィルター工	265
18-3-12	腰ブロック工	265
18-3-13	ドレーン工	265
第4節 地盤改良工		
18-4-1	浅層改良工	265
18-4-2	深層改良工	266
第5節 洪水吐工		
18-5-1	洪水吐工	266
第6節 取水施設工		
18-6-1	取水施設工	267
18-6-2	ゲート及びバルブ製作工	267
18-6-3	取水ゲート工	267
18-6-4	土砂吐ゲート工	268
第7節 浚渫工		
18-7-1	土質改良工	268
第20章 推進工事		
第1節 適用		
20-1-1	適用	270
第2節 一般事項		
20-2-1	適用すべき諸基準	270
20-2-2	一般事項	270
第3節 土工		
20-3-1	掘削工	270
20-3-2	盛土工	270
20-3-3	作業残土処理工	270
第4節 推進工		
20-4-1	立坑工	270
20-4-2	推進機	271
20-4-3	推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）	271
20-4-4	推進作業（開放型：刃口推進工法）	272
20-4-5	滑材及び裏込め注入	272
20-4-6	立坑内管布設工	272
第5節 仮設工		
20-5-1	通信及び換気設備工	273
20-5-2	送排泥設備工	273
20-5-3	泥水処理設備工	273
20-5-4	注入設備工	273
20-5-5	推進水替工	273
20-5-6	補助地盤改良工	273
工事請負契約、土木工事共通仕様書等に基づく提出様式		275
参考 土木工事共通仕様書における		
	「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表	345

建設副産物適正処理推進要綱の改正について	358
建設工事の発注における再生資源の利用の促進について	360
建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について	362
土地改良事業における工事の安全対策について	363